**男子第６３回・女子６８回　四国高等学校ソフトボール選手権大会要項**

**主　　　　催**　　四国高等学校体育連盟・愛媛県教育委員会・四国ソフトボール協会

**後　　　　援**　　(公財)愛媛県スポーツ協会・松山市教育委員会・松山市スポーツ協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　西条市教育委員会・西条市体育協会

**主　　　　管** 　愛媛県高等学校体育連盟・愛媛県ソフトボール協会

**１　期　　日**　　2019年6月15日（土）・16日（日）

　　　　　　　　(1)開会式　　2019年6月14日（金） 14:00～

　　　　　　　　(2)競　技　　2019年6月15日（土）･16日（日） 9:00～

 (3)閉会式　　2019年6月16日（日） 競技終了後

**２　会　　場**　　開　会　式　　ビバスポルティア西条

　　　　　　　　　　　　　　　〒799-1304　愛媛県西条市河原津新田甲157番地

 TEL（0898)66-0361

　　　　　　　　競　　　技　　〈男子〉松山中央公園運動広場

　　　　　　　　　　　　　　　 　　　〒790-0948　愛媛県松山市市坪西町625番地1

 〈女子〉西条市東予運動公園多目的グラウンド

 〒799-1304　愛媛県西条市河原津新田甲157番地

**３　競技規則**　　2019年(公財)日本ソフトボール協会オフィシャルルールによる。

**４　競技方法**　　トーナメント方式（３位決定戦は実施しない）

　　　　　　　　サスペンデッドゲームを採用する。

**５　参加資格**　　(1)　選手は、学校教育法第1条に規定する高等字校（中等教育学校後期課程を含む）　　　　　　　　　 に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。

　　　　　　　 (2)　選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に

　　　　　　　　　 　登録し、当該競技実施要項により、四国大会参加の資格を得たものに限る。

　　　　　　　　(3)　都道府県ソフトボール協会を経て、(公財)日本ソフトボール協会に2019年度の

　　　　　　　　　 加盟登録されたチームであること。

(4)　年齢は、平成12(2000)年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競

　　　　　　　　　 技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。

　　　　　　　　(5)　チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は

　　　　　　　　　 認めない。

　　　　　　　　(6)　統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を

　　　　　　　　 　 認める。

　　　　　　　　(7)　転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）

　　　　　　　　　 　但し、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の認可が

　　　　　　　　　 あればこの限りではない。

　　　　　　　　(8)　出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高

　　　　　　　　　 等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

　　　　　　　　(9)　参加資格の特例

　　　　　　　　　 ア　前記(1)・(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満　　　　　　　　　 　たすと判断され、各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

　　　　　　　　　 イ　前記(4)の但し書については、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場

　　　　　　　　　　 は、同一競技3回までとする。

　　　　　　 【大会参加資格の別途に定める規定】

　　　　　　　 　　１　学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各県高等学校

　　　　　　　　　　　 体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

　　　　　　　　　　２　以下の条件を具備すること。

　　　　　　　　　　　(1)　大会参加資格を認める条件

　　　　　　　　　　　　ア　四国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。

　　　　　　　　　　　　イ　参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校に

あっては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、

広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

 ウ　各学校にあっては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場が認めら

れ、四国大会への出場条件が満たされていること。

　　　　　　　　　　　　エ　各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任あ

　　　　　　　　　　　　　　る顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に

　　　　　　　　　　　　　　比べて著しく均衡を失しておらず、運営が適切であること。

　　　　　　　　　　　(2)　大会参加に際し守るべき条件

　　　　　　　　　　　　ア　四国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わ

　　　　　　　　　　　　　　せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

　　　　　　　　　　　　イ　大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

　　　　　　　　　　　　ウ　大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

**６　引率・監督** 　 (1)　引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第７８条の２に示された者）も可とする。但し、当該県高体連会長に事前に届け出ること。

　　　　　　　　　(2)　監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠

　　　　　　　　 　　　償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

　　　　　　 　 　(3)　但し、上記(1)・(2)について各県における規定が定められ、引率・監督者が

　　　この基準より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

**７　参加制限**　　　(1)　各県より選出された男子3チーム、女子3チームとする。

　　　　　　　　　(2)　チームの編成は、引率責任者1名、監督1名、マネージャー1名、選手17名以

内とする。

**８　参加申込**　　　(1)　参加校は、所定の申込書を2部作成し、1部は下記(2)宛に直接、他は各県専門

　　　　　　　　　　　 委員長宛に送付する。1部は各県専門委員長が取りまとめて、所属高体連事務

局へ送付する。

　　　　　　　　　(2)　申込先　　〒791-3102　愛媛県伊予郡松前町北黒田119番地2

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 愛媛県立伊予高等学校内　　中村　寛　宛

　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　TEL（089）984-9311　　　FAX（089）985-0622

　　　　　　　　　(3)　申込期日　　2019年6月7日（金）必着とする

　　　　　　　　　(4)　参加申込後の棄権

　　　　　　　　　 　　申込後の参加取消しは、直ちに開催県専門部に報告し、理由書を校長より所属高

　　　　　　　　　　　 体連会長宛に提出すること。なお、納入した参加料の払戻しはしない。

　　　　　　　　 ※大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。

**９　参 加 料**　　１チーム15,000円（監督主将会議の受付時に支払うこととする）

**10　表　　彰**　　(1)　優勝チームには大会要項に示された編成数の表彰状・メダル・優勝旗・優勝杯を

　　　　　　　　　 授与する。

　　　　　　　　(2)　２位チームには表彰状とカップ・盾（男）、表彰状（女）を授与する。

　　　　　　　　(3)　３位チームには表彰状を授与する。

**11　宿　　泊**　　(1)　選手、監督及び大会役員の宿舎については開催県専門部が準備し配宿する。

　　　　　　　　(2)　宿泊料金は1泊2食8,910円（8,250円＋消費税）とするが、宿舎等の状況により1泊朝食7,452円（6,900円＋消費税）、または１泊素泊6,750円（6,250円＋消費税）の配宿となる場合もある。（その場合は、業者から該当校に確認を行う）

　　　　　　　　　　 また、弁当を申し込んだ場合は、弁当料金700円（税込）を別途支払う。

　　　　　　　　(3)　宿泊申込　　所定の用紙に必要事項を記入し、参加申込と同時に申し込むこと。

　　　　　　　　(4)　申 込 先　　参加申込先に同じ。

　　　　　　　　(5)　申込期限　　2019年6月7日（金）必着とする。

　　　　　　　　(6)　宿泊人数の変更は「8の(2)」を通じて連絡すること。

**12　諸 会 議**　　監督・主将会議、抽選会　2019年6月14日（金）13：00～

 　　　　　　　　ビバスポルティア西条

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒799-1304　愛媛県西条市河原津新田甲157番地

 　　　　　 TEL（0898）66-0361

**13　連絡事項**　　(1)　使用球は検定ゴム3号球とする。

　　　　　　　　(2)　雨天のため開催不能の場合は、1日を限度として延期することがある。

　　　　　　　　(3)　競技中の事故は、主催者側で応急処置をする以外は責任を負わない。

　　　　　　　　(4)　参加選手は健康保険証を持参のこと。

　　　　　　　　(5)　監督・主将会議に出席する監督・主将は、ユニホームを着用すること。

　　　　　　　　(6)　開会式に使用するため、各チーム部旗及び旗竿を持参すること。

　　　　　　　　(7)　昨年度の優勝・準優勝チームは優勝旗・優勝杯等を持参すること。